

ジョルジュ ルボン
——日本の兵器製造の技術指導者——

澤 護

ルボンは日本における銃砲の製造，兵器工業の開拓にあたり，小石川の砲兵工廠を建設し，砲兵の演習を指導するかたわら，日本の砲兵隊の確立のため尽力した人物であった。

彼は1872年（明治5）に来日し，1876年（明治9）に帰国するまでの間に，おびただしい数の手紙を母と姪に書き送った。手紙に書き示された彼の差立番号から単純に計算すると，日本から差し出されたものだけで200通はあったものと推察される。これらの内，約50通が市場に現れ，世界中の郵趣家の手に分散されている。

ルボンの家から持ち出された郵便物の多くは，なん人かの人の手を渡るうちに中の手紙だけが散逸し，外側の封筒だけが残されるようになっていった。ルボンの手紙は，造兵司の設計，砲兵射撃演習場の建築，横須賀製鉄所の模様，石廊崎や野島崎灯台の様子などこれら黎明期における貴重な資料となるものが多く，また大尉という資格から他のフランス人ばかりでなく，後日有名になっていく日本人との交流を書き留めたものも少なくない。

筆者はこれらの手紙が散逸することを恐れ，現在の持主の協力を得て10数通を手元に残すことができた。これらのいずれもが，さまざまな分野で実に貴重な歴史の証言となりうる文面のものだけに，さらに数を集めた上

で発表したいものと念願している。

本稿はルボンの手紙から一部を紹介し、砲兵大尉として日本の軍事にどのように関わったのかを示し、特に叙勲と明治天皇大葬に際し、フランス国大統領名代として参列したルボン中将の日本での動向を記録しようとするものである。

ルボンの来日まで

ジョルジュ・ルボン (Félix Frédéric Georges Lebon) は、エチエンヌ・フェリックスを父に、ルイーズ・エルマンズ・コールタンを母に、1845年2月10日パリで生まれた。父は上級司法官であったが、ルボン家はブルターニュ地方のフィニステール県モルレーにあるケロザール城 (Château de Kerozar) を代々世襲する富裕な名門であった。

ルボンは1864年10月1日に工科大学 (エコール・ポリテクニク) に入学し、ここを卒業後、1866年2月9日に陸軍少尉として第八歩兵連隊付きとなった。¹⁾ この年の11月19日に彼は歩兵連隊を離れ、1867年1月25日砲兵工科専門学校に学び、1868年2月25日に陸軍中尉として第十一騎砲兵連隊付きとなった。

1870年7月普仏戦争が勃発し、ルボンもメッスなどの戦闘に参加したが、セダンの戦いでナポレオン三世は降伏、9月にはパリ包囲とフランスの情勢は極めて悪かった。ルボンは1870年10月に捕虜の身となり、²⁾ 翌年3月までエムス (Ems) の捕虜収容所で過ごした。この戦役では、後に来日することになるミュニエ、オルセルら大勢の軍人は捕虜となったが、それでも通信の自由はあったものらしく、ルボンに宛た1871年1～2月の手紙も残されている。

1871年3月2日、ベルサイユ宮殿でドイツ首相ビスマルクとフランス代表ティエールとの間で講和が成立した後、ルボンはプロシアのエムスから帰国を赦され、この3月初旬にパリに戻った。この直後の3月14日に国内

戦争に参加したらしいが、はっきりしない。

1871年5月29日陸軍大尉に昇進したルボンは、砲兵製造局兼勤砲兵司令官となり、同31日には勲五等勲章を贈与された。³⁾ 1872年1月19日1等大尉となり、1872年3月30日日本派遣陸軍教師団の砲兵科長に選任され、来日することが決定した。

1872年5月17日（明治5年4月11日）午後7時、フランス郵船のゴダヴェリー号（Godavéry）で来日したフランス陸軍顧問団は、山縣陸軍大輔が正院に宛てた記録、「当省雇入佛國陸軍教師十六名去ル十一日夕七字横濱致来着候此段御届申候也」⁴⁾とある通り、6名の士官と10名の下士官で構成されていた。

この16名の顔ぶれは、教師首長マルクリー参謀中佐（Charles Marquerie）、デシャルム騎兵大尉（Léon Descharmes）、ルボン砲兵大尉、ジュールダン工兵大尉（Albert Jourdan）、エシュマン歩兵大尉（André Echemann）、ペルサン歩兵中尉（Henri Percin）の6名の士官と、ジョッケル（M. Joquel）工兵軍曹、ダグロン（G. Dagron）四等楽手、ヴィエスト（A. Viest）陸軍伍長、クロス（J. Cros）歩兵曹長、フィリッピ（A. Philippi）歩兵下士官、バルベロ（J. Barberot）大砲職方、フランソワ（J. François）騎兵曹長、ホーリー（U. Haurie）砲兵軍曹、ムーラン（E. Moulin）兵器職方長とラセール（H. Lassère）砲兵軍曹の10名の下士官であった。

ルボンの日本での動向

顧問団一行が横浜に到着した翌日、1872年5月18日（明治5.4.12）の午前9時、兵学権頭・谷干城は一行の上陸を出迎え、宿舎で打ち合せを行った。一日も早く入京したいというマルクリー首長の意向により、まず一行の先遣隊10名が東京での宿舎にあてられた教師館、永田町の元彦根藩邸（元井伊掃部頭邸）に入った。1872年5月19日のことである。

この時、ルボンは27歳の独身で、俸給は月額350円であったが、来日時の俸給表をみると少尉が250円、中尉が300円、大尉が350円、中佐クラスが600円というのが平均的な給料であった。

井伊掃部頭邸（井伊掃部様屋敷にてとルボンは手紙に認めるのが通例であった）に入ったルボンの当面の任務は、諸藩から返還された小銃の選別と、兵器製造に際し必要な動力用水車の設計・建設であった。幕末、各藩はこぞって海外から大量の小銃を購入したが、その形式は種々雑多で、その大部分が旧式銃であった。横浜在留外国人商社の中には、この旧式銃の売り買いで大儲けをしたものも多く、二代フランス公使・ロッシュの懐刀といわれた神父・カションが大量の武器の買入れで、巨額の利益を得たように、幕末期の日本は旧式銃の大きな市場になっていた。

ルボンたちはまず各藩から没収した約18万丁の中から、スナイドル、スペンサー、スタール、エンピールなど使用に耐え得る3万数千丁の形式を選別し、当面はこれらを使って訓練することにした。一方、陸軍省ではベルギー人のジョリー（Philippe Jauris）を小銃教師に雇い入れ、これら旧式銃の修理・改製と小銃製造にあたらせた。

これより先の明治3年2月、明治新政府は幕府の所轄下にあった関口の大砲製造所を接收し、ここに造兵司を置いたが、この関口の地所は狭かったため、翌4年7月に小石川の元水戸藩邸を買収し、ここに新たに造兵司を設け、兵器製造をすることが決定されていた。神田上水から水を取り入れた水車動力の利用、お茶の水の舟運搬の便から、この小石川の地が選ばれたのであった。

1872年5月、永田町一丁目の元井伊屋敷に居を構えたルボンは、朝8時にここから半蔵門を経て濠ぞいに小石川の造兵司に行き、通例午前中は動力用水車を設置する場所の点検、火工場等を建てる予定の湿地帯を調査し、コンクリートを打ちなど基礎作りの指導をしていた。

ルボンの設計した木工水車場はかなり大きなもので、そこに置かれた動

力用水車2台は直径約6メートル，幅1.27メートル，落差2.5メートルで，この完成は1872年秋口であった。

こうして本格的な銃砲の製造が開始されていくことになったが，1872年に造兵司の専任となったのは，ルボン大尉，ヴィエスト蹄鉄教師，フィリップ火工教師，バルベロ大砲教師，ホーリー兵器教師，ムーラン兵器教師，ラセール火工教師の7名のフランス人とベルギー人のジョリーの8名であった。

第2次陸軍顧問団のメンバーのうち，砲兵の専門家はルボンひとりであったが，1873年6月23日にオルセル（J. Orcel）砲兵大尉，カルチュ（Cartier）砲兵下副官，シレス（Schillès）砲兵一等鉄工が来日してルボンを補佐するようになり，同時に砲兵の演習を指導するようになった。

元水戸藩邸，つまり小石川造兵司はルボンら8名の士官と30名の職工によって，銃砲等の製造を開始していった所だが，明治9年には東京砲兵本廠と改称され，兵器製造の中心となった。それでも，10年の西南の役では弾薬の消費がおびただしく，東京・大阪の砲兵本廠だけの製造では追いつかず，海外から輸入しなければならなかった状況にあった。

この小石川造兵司の設置の際に，製造設備の工場用に日本側は小石川・後楽園の樹木を伐採する案を示したが，ルボンはこれに強く反対し，緑を残すことを主張した。ルボンによって救われた小石川のこの地は植物園となって今に残っているが，それから40年後の大正元年に彼はこの庭園を逍遙することになるのである。大正元年9月19日，ルボンはこの庭園を訪れたが，これより先の8日に彼は下関で，「當時，日本官憲は後楽園の樹木を伐採せんとしたるを以て，予は其不可なるを切に諫止したり。聞く所によれば，今尚同庭園は元のまゝなりといふ。予は早く其美しき庭園に逍遙せんことを希望す。」⁵⁾（句読点は筆者）と語っている。

30名の職工でスタートした小石川造兵司は東京砲兵本廠から，さらに明治12年に東京砲兵工廠と改称され，火砲製造の中心となり，日清戦役の頃

にはここで製造した武器が輸出されるまでになった。明治23年のここでの職工数は2,223名、明治34年には7,069名と増え、国営産業の最たるものに発展していった。

1872年暮れ、ルボンらに冬期休暇が与えられ、ルボンはジュールダンやペルサンと共に箱根は木賀にある亀屋（ルボンはこれをKigna-Kaméaと綴っている）で新年を迎えた。この時から、ルボンは再三に渡って亀屋で休暇を楽しむことになるが、1873年1月5日付けの母に宛た手紙で、いつまでも亀屋に滞在してられないのが残念だと書き送っている。

1873年5月、ルボンはブスケとジュールダンと共に横須賀製鉄所を視察に出向いていたが、この22日に同所の所有になる小型蒸気船「横須賀丸」で三浦半島の東端へ向かった。横須賀からはフローラン、ド・モンゴルフィエ、首長ヴェルニーの甥の3名が同乗した。

ルボンら一行は、フローランの友達である日本人の寺に泊まりながら、鴨居、武山を散策しては小さな入江の景観を楽しみ、フローランが建築した我が国最初の観音崎燈台を見学し、さらにこれもフローランが建設した安房の野島崎燈台にまで足を延ばした。この遠足の模様は姪に宛た手紙に詳しく、寺に住む魔物の話、食事の様子、途中で乗った駕籠（Kango）にまで及んでいる。⁶⁾

銃砲の製造が本格的に開始されだすと、ルボンは砲兵の指導のための繰練場や射撃演習場の選定のため東京近郊を歩き、下総国の船橋から大和田に至る元釜谷原一帯や、佐倉方面を陸軍繰練場と火砲演習場とすることに決めた。佐倉に近い下志津付近は、ルボンが初めて砲撃を伝習した所で、今ではほとんど忘れられている「日本砲兵揺籃の地」であり、元釜谷原は明治7年に習志野原と改名された陸軍繰練場で、明治8年5月には天皇が行幸し、練兵を天覧した陸軍史の上で重要な地点である。

ルボンらの伝習を伝える記録は極めて少ないが、この砲撃演習場への出張はひんぱんなものがあったとみなされる。1874年6月、ルボンは首長の

ミュニエ中佐とオルセル大尉と共に演習場に出向いたが、この時の手紙では船橋で一泊して馬で帰京したこと、非常に疲れたといった文面だけで、砲撃のことには一切触れていない。⁷⁾

1874年8月13日、ルボンはミュニエ中佐と休暇から帰任して間もないジュールダン大尉と共に、横浜から米船で長崎へ向かった。この時の旅行は日本沿岸を調査し、砲台その他の設備の設置調査などが主なる目的であったが、彼らの行程は明かでない。後日、ルボンは関門間に扼せる日野山砲台は自分の設計になるものだと語ったことがあるが、これはこの時の旅行中に立ち寄った場所のひとつであったものとみなされる。

一行は11月初めに帰京したが、この間ルボンが差し出した手紙は、大阪からのものが1通発見されているにすぎない。この文面では、西郷隆盛の反乱があって郵便が自由にだせないとなげいているが、大阪での任務がなんであったのかは書き留めていない。

1875年4月11日はルボンの3年の契約期間が切れる日であったが、この年の初め2年の雇用延長が認められ、1877年4月まで陸軍省に雇い入れられることになった。しかし、彼は1875年3月サン・フランシスコ経由で一時帰国し、翌1876年1月下旬まで日本を留守にしていた。また、雇用期間中の1876年7月24日に帰国しているところを見ると、何らかの事情が持ち上がったのであろう。

1876年7月24日天皇の謁見を受けたあと、この日に横浜を出航する米船のグレート・リパブリック号に乗船し、アメリカ経由でフランスに帰国した。その後のルボンは1884年にブリュッセルの仏国公使館付き少佐、1898年旅団将官、1902年師団将官、1905年軍団将官、1907年軍事参議官と昇進し、1909年には仏国高等会議員中將の任にあった。

ルボン将軍の再来日

明治天皇の大葬に際し、フランス政府は砲兵大尉として4年間日本に滞

在し、その間2度の謁見を赦され、さらに3度の叙勲を受け、日仏協会副会長の任にもあった親日家のルボン中将を大統領名代として選んだ。この折、ルボンは陸軍中将で、軍事参議官という要職にあった。

ルボンの大統領名代決定の報は、大正元年8月17日フランス大使より外務大臣・内田康哉に伝達され、⁸⁾一行は8月21日頃にパリを出発し、シベリア経由で9月10日までには東京に到着する予定であることも合わせて伝えられた。

これを知った各紙はルボンの名代を歓迎し、彼の横顔をすぐに報道した。次に邦字新聞の2紙からその記事を転載してみる。

「佛國特派大使 日本海岸防禦発案者

佛國政府より特派さるべき御會葬の代表者はフェリクス、ルボン大將と決定したる由なるが、大將は一九〇七年以來軍事参議官に任ぜられて、佛國陸軍の首脳部に居る者。其地位名望は當に特派大使たるに適當する人なるのみならず、曾て我國に渡來し、我が國軍政上に多大の貢獻を為したる人なれば、佛國政府が大將を選定したるも所以ありと云ふべし。大將は一八四五年巴里に生れ、ポリテクニク學校を卒業して砲兵實施學校に入り、一八六八年に砲兵第十一聯隊の中尉に任ぜられ、獨佛戦争の起るや各所に奮戦して偉功を奏し、一八七一年に大尉に昇進し、翌年日本に渡來して我砲兵隊組織に従事し、次に我が國沿海防禦に關する一大方策を立案して當局の參考に供したり。されば、氏の我國陸軍に對する功績は、海軍に對するベルタン氏のそれと同じく、我が國民の永く忘れ可からざる所の者なり。氏は一八七六年に佛國に歸還し累進して、常に重要な任務を受け、一八九八年に旅團將官に進み、一九〇二年に師團將官に進み、一九〇五年に軍團將官に進み、一九〇七年七月二十日軍事参議官に任ぜられたり。ルボン大將は一方に於て、軍事記者として卓越せる材能を現はせり。去る頃「砲學雜誌」上に、日本軍隊に關する研究を

公表し、非常に軍事界の注目を惹きたりき。」⁹⁾(句読点は筆者)

この記事にあるルボン大將は中將の誤りであることを除けば、正確な紹介になっている。これは8月18日付けの記事なだけに、フランス大使より内田外務大臣宛の通知は、8月17日より実際にはもう少し早かったものとの判断をしないわけにはいかない。

先の記事は「読売新聞」のものだが、同じ8月18日付の「大阪毎日新聞」は“今日の人”という欄で、ルボンの横顔の写真を掲載し、次のような紹介をした。

「大行天皇大喪儀特派大使として佛國が特にルボン將軍を差遣せるは眞に其人を得たりとすべし。何となれば將軍は現に日佛協會員にして日本に大なる同情を有する人なるのみならず、また實に日本陸軍の恩人たればなり。

將軍は千八百四十五年巴里に生れたれば本年まさに六十七歳なり。而も現に佛國三軍團長にして軍事參議官を兼ね、其頭腦の明晰を以て佛國有數の將官に數へらる。將軍は又多くの實戰を経來り、千八百七十年のメッツの戰役には偉功を樹て、レジオオン、ドナールを得、かの有名なる巴里の包圍戰の際にも之に加はれり。越えて千八百七十二年、今を去る事約三十年前、乃ち明治十五年の頃その砲兵大尉たるの際わが陸軍大學の教官として招聘せられ、わが砲兵隊組織の事に與りて功あり。千八百七十四年には又わが沿岸防備の計畫を立てたり。日本に止まる事滿四年にして佛國に歸るや、ヴェルサイユ二十二砲兵大隊長となり、後専らダイナマイト及び爆發物の研究に従事し、佛國陸軍に貢獻するところ少からず。爾來陸軍參謀官、騎兵團長、白耳義及び和蘭派遣官、砲兵聯隊長、其他に歴任し、千九百二年には歩兵操典改正の事に與り、翌年勲章會總裁に任命せられ、千九百七年軍事參議官に榮進し、併

コンマンダー、ド、ラ、レジオン、ドナール

せて現職を帯ぶるに至れるなり。

將軍は獨り軍事上の知識に富めるのみならず、大いに文筆の才を有し軍事記者として名あり。曩に有力なるルビユー、ダルチールリー（砲兵専門の軍事雑誌）に日本軍隊に關する有益なる研究を發表し、殊に砲兵及火藥使用に關する研究を公にし、大なる興味と注意を以て迎へられたる事あり。かくの如く將軍は常に日本に關する注意を怠らず、機會ある毎に我邦に好意を寄せ居たるもの今二十六年目にして再び我が懐かしき水光山色に接せんとす、而して我が陸軍は既に當時の陸軍にあらず、將軍の感果して如何。吾人は今この敬愛すべき老將軍を迎へんとするに當りて先づ滿腔の誠意を表するに吝ならざるものなり。」¹⁰⁾（句読点は筆者）

明治天皇大喪に参列する仏国大統領名代特派使節一行はルボン將軍夫妻、長男の騎兵少尉I. ルボン、次男の騎砲兵中尉J. ルボン、大統領付き武官G. クレマン、秘書ド・モンテール、ルボン夫人付きのジュボース夫人と身の回りの世話をする兵士2名の計9名で、パリを出発したのは1912年8月26日であった。

一行は時間をとる郵船での旅程を避け、シベリア鉄道を利用し、ウラジオストックより函館を経由し、大正元年（1912）9月9日に敦賀に上陸する予定が立てられた。このため、フランス巡洋艦・デュプレックス号（Duplex 7,700トン）がウラジオストックへ出迎えのため配船され、一方敦賀では棧橋の改修工事が実施された。

ところが、この行程は8月下旬に滿鮮經由に変更され、一行はバイカル線での遅れからやや予定より遅れた9月6日早朝にハルピンに到着し、そのまま滿鉄を利用して長春へ向かった。長春でルボンは安奉線を使って日本へ赴く意向を示し、翌7日奉天で日本人記者のインタビューに答え、自分は久しぶりの日本ではあるが、3ヵ月前にはカナダやイギリスに行っており、今日でパリを出発して13日になり、かなり旅行づいていると話した。

この折、ルボンは日本での唯一の記念品で、永い間愛蔵していたものだが、今度の旅のため特に持参したものだとして、小さな水牛製の印顆を取りだすと、40年ぶりに使うと¹¹⁾いって記者の手帳に押しみせた。

この白い水牛製の印顆は横0.9センチ×縦1.4センチの大きさで、「元彦根邸ノ内 ルボン」と二行に渡って文字が刻まれたものであった。ルボンが明治5年に来日した折に作らせた印顆で、彼は小石川造兵司や大水車の設計図などを完成させたあと、そこに署名し日本式にこの印を使って押捺したり、また封筒の封じ目に稀に押ししたりしていた。この印顆はよほど気に入った品だったものとみえ、9月9日にも報知新聞の記者の手帳に押し、その印影が翌10日の同紙に掲載されたりもした。

安奉線で奉天から9月7日朝7時40分安東に到着したルボンは、ここで関釜連絡船で下関に上陸し、9日夜に入京し、帰路は韓国、満州、北支那を回る予定だと語った。9月7日夜京城を通過した一行は翌日釜山に到着し、ここから桜丸に乗船した。

一方、鉄道院ではルボンらのために急ぎ特別列車を出すことにし、政府は出迎えのため秋山好古中将与土屋正直子式部官を選出すると下関に向かわせた。この時の特別列車は、大型特別車輛に寝台車、展望車、食堂車など四輛編成の臨時便であった。

1912年（大正元）9月8日午後4時30分、予定より若干遅れて一行を乗せた桜丸は、沖合いに碇泊中の明石艦より19発の礼砲を受け、無事に下関港に入港した。山口県知事や内藤要塞司令官らの出迎えを受けている時、あるハプニングが起きた。ひとりの黒い洋服を着た老人がルボンに近づき、護衛の人たちを一瞬緊張させた。

ルボンは人波から突然現れたこの老人の顔を見て、「オゝ山本か」と声をかけ強く握手をした。この人物は、今は門司港務部所属の蒸気船の艦長をしていたが、明治初年にあってはルボンの下で働き、彼の教えを受けた者であった。40年ぶりで会う旧知の人たちの最初に出会った人物だった

けに、ルボンはことのほかこの山本との再会を喜んだ。

ルボン一行は山陽ホテルで一時旅の疲れを癒したが、ここで彦根屋敷や水戸屋敷での生活中に西郷隆盛、大山巖、山縣有朋、寺内伯らと親しく交誼をかわし、また関門間に扼す日野山砲台やその設備は自分がかつて設計したものだけに、これを眺めたときは本当になつかしい思いをしたなどと語った。¹²⁾

宮内省差し廻しの特別列車で、この夜の7時55分に下関を発ち東上した一行は、いく先々で大歓迎を受けた。京阪神地方はかつてルボンが探索したところでもあっただけに、車窓より眺める山海には感慨無量のものがあり、昔と変わらぬ風光を喜んだ。翌9日午前9時10分に大阪・梅田駅に到着したルボンは、ここで池上大阪府警務長、フランスで面識のある志岐第四師団参謀長、ルボンの薫陶を受けた菰田予備砲兵中佐らの出迎えを受けた。

京都では、京都府知事・大森鐘三が車内に表敬訪問をしたが、大森は閣下が陸軍省に在任しておりました折、私はその下で官吏として働いておりましたと名乗りで、ルボンを感激させる一幕もあった。

9日午後1時30分ルボン一行は名古屋駅に到着したが、ここには渡辺師団長、安藤旅団長をはじめ各部隊長が勢揃いして待ち受けていた。中でも、安藤旅団長は3年前にフランス留学中にルボンの知遇を得ていたもので、名古屋での意外な再会にルボンは喜び、大葬が無事に終了した後は、一個人として日本国内の観光をするつもりなので、その折にまたゆっくりと語ろうと安藤に話し、再び車中の人となった。

同日午後6時に沼津駅着いたルボン一行は、大勢の記者のインタビューに答え、東海道五十三次の駅々を通り過ぎる度に、その昔に駕籠で通ったのを思い出すと語り、今日はあいにくの天候で、あの秀麗な富士山がみえなかったのが残念だなどと気さくに答えた。

沼津駅プラットフォームで出迎えた記者の中に、ひとりの婦人記者がいた。

さすが女性なだけにルボン夫人についての描写は細かいものがある。夫人に関する記録がほとんどないので、やや長文に渡るがこの記者のレポートを以下に掲げておく。

「記者一行を沼津に迎ふ、と見れば沼津驛プラットホームは塵一つ留めず、掃き清められたり。其處に、宮廷列車は肅々として迂り入りぬ。唯見る後部の展望車の方より、徐々と下り立ち、プラットホームに歩み出でたる一人の小柄の老貴婦人あり。左手に軽く黒色のスカート裳裾を褰げ、身には雪白のレ子の上衣を着け、黒色薄絹のスカーフを肩より打掛け、同じ黒色の慎ましやかなる帽子を冠れるが、双の身より垂れたる耳環に、赫耀たる小指大のダイヤモンドは、暗き夜に燦と輝き亘れり。

老貴婦人は記者を見附て、徐ろに歩を移して近附き來りぬ。面はいとゞ細面の愛嬌優しき六十歳位の老貴婦人なり。記者のイむ前に來りて、笑しげに右手を差出て、固く固く記者の右手に握手を交しぬ。折しも、來合したる接伴員秋山中將の通譯を請ひ得て、始めて是こそルボン將軍の令夫人なる事を知り得たりき。記者は、即ち東京なる報知新聞記者なるを言ひて、敬意を表する為、歡迎に來し旨を述べしに、夫人は殊に嬉しげに“態々の御迎有難う、感謝致します。實に日本は美しい國です。來着以來實に心持ちが宜う御座います”と眞に爽快に堪へぬ様なり。

鼠色の背廣服着て、胡麻鹽鬚に稍少し禿げし頭の肥大の紳士、當年六十七歳の我砲隊の舊恩師ルボン將軍、襟に白絹の手巾を巻き附けたるが、此時恰かも下車し來りて、夫人と記者との對談を見附けて、何事か秋山中將と語らひつゝありしが、臆てツカツカと記者に向ひて歩み寄りつ、いと嬉しげの面持にて先づ記者の歡迎を感謝しつつ、彼去ぬる明治五年の頃、日本に在留したる時の唯一の記念品にして、將軍の殊に愛玩せる水牛製の印、其印面には“元彦根藩邸内ルボン”とある四角なる印を取出しつゝ、是も亦多分ありし昔の儘なるべき其印肉に強か押付け、

記念の為めとて記者の手帳にいと明瞭に捺印あり。」¹³⁾(句読点は筆者)

9月9日午後9時20分、フランス国特派大使ルボンは洋杖を小脇に挟み、黒の山高帽を左手にして新橋駅に下りた。内田外相，河村次官，岡陸軍次官，阿部知事，高橋日銀総裁，栗野大使，ジェラルド仏国大使夫妻ら100名を越す人たちの出迎えを受け，親しく握手をし歓迎を謝した。

その後，一行は在京中の宿舎として割り当てられた永田町の鍋島直大侯邸へ，三台の馬車に分乗して雨夜の街路を走り抜けた。鍋島侯爵邸の西洋館入口には，燦然と輝く金色をつけた大礼服に身を包んだ接待員や仕人が整列し，憲兵・警官が厳重に警戒する中を，午後10時20分一行は到着した。

鍋島侯邸の庭園を一望のもとに見渡せる30畳の和室を含め，10室の洋間が一行の私室となったが，明治天皇が20年ほど前にこの邸宅に行幸し，しばし休憩された大広間をも有する名建築の館であった。

翌10日ルボンは長途の旅の疲れもみせず，前夜の黒のタキシードに喪章を付けた地味な服装から，陸軍将官の金光然とした盛装に代え，鍋島侯，秋山中将，フランス大使らの挨拶を洋館大広間で受けた。この日は，ここで宮内省大膳の監督のもとに，精養軒の料理人が腕を振った午餐会が催され，午後3時から寺内総督との会見にルボンは応じた。一方，天皇は接待官を通じてルボンに対して，勲一等旭日桐花大綬章を贈進することを伝えた。

9月11日，ルボンは各宮殿下を表敬訪問をし，翌12日午前11時に宮中において天皇・皇后への引見が赦された。この謁見の際に，ルボンはフランス国大統領よりの伝言を奉上し，一昨日賜った桐花大綬章のお礼を申し上げると共に，フランスから持参した花環を捧呈し拝礼したのであった。この奉献の花環は，高さ6尺5寸，幅6尺4寸，厚さ2寸の金属製のものだったが，幅一間四方，厚さ3尺ほどの巨大な箱におさめられ，馬車一台を占有するものであったから，下関に上陸後あちこちの沿道で注目を惹いた。この後，午後12時半より他国の代表と共にルボンらは豊明殿での陪食

を仰せ付けられ、午後2時ここを退去し宿舎に戻った。

大喪儀は9月13日に青山葬場殿でとり行なわれたが、ルボンは聖上、皇族に次いで参着し、葬場殿の最前列右側に列席し拝礼に臨んだのであった。

ルボン将軍再遊の碑

大葬の翌日、大正元年9月14日ルボンは夫人や息子たちを従え、若き日に遊んだ箱根宮の下の木賀の里を訪れた。明治5年暮れと明治6年(1873)夏、フランス陸軍教師団に対し冬期・暑中休暇が与えられたが、この折ルボンは木賀の旅籠・神代楼亀屋に約半月のあいだ逗留し、あたりの風光と湯に親しんだ、思い出深い土地だった。

9月14日正午25分に新橋駅を発ったルボン一行は国府津で下車し、ここから馬車で宮城野の亀屋を訪ねた。しかし、亀屋の主人はすでに亡く、旧知の人たちも故人となっており、ルボンはしばし感慨に耽り、この地を去り難かった。これをみた宮城野の村人たちは深い感動を受け、大島神奈川県知事を動かし、ルボンゆかりの亀屋の庭先に、再遊の碑を建てることに決めた。

「明治天皇御大喪に付き、佛國の代表者として來航せるルボン中將は、四十年前我國に渡來し、陸軍の聘に應じて規畫參謀我軍事上に多大の功勞ありたるが、其當時箱根宮の下木賀亀屋に滯留すること約半ヶ月、其風光は尚絶えず胸臆に存したるものと見え、今回來航に際し御大喪の翌十四日夫人并に隨員を伴ひ、接伴員秋山陸軍中將、市來式部官同行同地に再遊せるが、昔の家は其儘存せるも、其主人は既に世を謝し故人となりて、舊知の人とては絶えてなかりしにぞ、將軍は轉今昔の感に堪へざるものゝ如く、夫人及び隨行の人々と追懐談ありたるより、大島神奈川県知事は同將軍と因縁深き同地の為に、同將軍再遊記念碑を建立せんとて有志者に勸説中なりと。」¹⁴⁾(句読点は筆者)

ルボン再遊の碑は大正2年(1913)5月31日に、「温泉宿 木賀亀屋」の看板が掛けられた石門を入り、そのすぐ側の砂利の坂道の途中に建てられたかなり大きな石碑で、その表面の右側に漢文、左側に仏文を配した珍しい碑である。この碑は亀屋没落のあと場所を移されたが、今も湯本から仙石原に到る国道135号線の木賀のバス停留場の脇に残されている。碑文はかなり深く刻まれているため、現在でも読みとることができるが、表面の漢文・仏文をここに書き留めておく。

「婁盆將軍再遊碑

元帥陸軍大將正二位大勲位功一級侯爵山縣有朋篆額

距今四十年前，佛國武官婁盆將軍，應聘來我國，參與陸軍編制事，功績顯著焉，當時將軍偶遊此，淹留浴樓龜屋半月許，山靈水淑散積鬱心目甚樂矣，今茲大正元年，有明治天皇大葬儀，將軍選任佛國特派大使代其大統領，再來朝焉，既畢使命也，將軍以九月十四日，伴家族復遊此，因懷往時遂訪龜屋，當時家人落寞無家屋，亦新園樹泉石僅存，故態耳將軍俯仰不堪，今昔之感臨去也，顧望徬徨久之，鄉人深感此地之有宿緣於將軍也，建此碑以傳後昆云（句点是筆者）

大正元年十二月

神奈川縣知事正四位勲二等大島久滿次撰并書」

MONUMENT COMMEMORATIF DES DEUX VISITES
FAITES AU VILLAGE DE MIYAGINO PAR LE
GENERAL DE DIVISION LEBON

Le Général Lebon vint une première fois au Japon. Il y a quarantaine d'années appelé par le Gouvernement de ce pays, auquel il rendit des services signalés en travaillant à l'organisation

de la nouvelle armée impériale. A cette occasion il visita le village de Miyagino et s'arrêta une quinzaine de jours au Kameya. En l'an 1er de Taisho, le Général Lebon vint une seconde fois au Japon, en qualité de représentant du Président de la République Française aux funérailles de l'Empereur Meiji. Sa mission terminée, désireux de revoir une localité dans laquelle il avait séjourné autrefois, le Général se rendit à Miyagino en compagnie de Madame Lebon le 14e jour du 9e mois. Mais il ne retrouva au Kameya aucune des personnes qu'il avait connues; la maison même, devenue la proie des flammes, avait fait plac   à une construction nouvelle qui ne pouvait lui rappeler le pass  . Les habitants de Miyagino, vivement touch  s de cette attention et consid  rant les anciens rapports existant entre le G  n  ral Lebon et leur village, ont r  solu d'  lever ce monument en m  moire de ces deux visites.

先に引用した大正元年9月26日の新聞記事によると、「昔の家は其儘存せるも其主人は既に世を謝し」とあるのに対し、碑の漢文では「當時家人落莫無家屋」とあり、仏文では「亀屋は火災に遇い新しい家屋に生まれ変わっていた」と若干の喰い違いがみられる。

明治6年ルボンが世話になった亀屋の主人・亀屋新三郎はすでに世を去り、彼の記憶にある亀屋も建て代えられていたのは事実のようである。しかし、旧亀屋が本当に火災に遇ったものかは、今もって確認することができないでいる。また、ルボンが再遊した折に箱根で一泊した旅館も限定できないが、おそらくこの三層からなる神代樓・亀屋だったものとみなされる。

大正3年7月13日、東宮・皇太子殿下は入江侍従長、山根武官長、本

多，土屋，亀井，甘露各侍従，櫛田侍医らを従え国府津，小田原を経て湯本に下り，ここから人力車で宮ノ下の御用邸に向かい，かなりの期間ここに逗留した。この折，同行した土屋正直侍従は，パリにいたルボンに手紙を書き送った。土屋正直侍従とは，ルボンが再来日した折に下関に出迎え，式部官としてルボンの滞日中応接した子爵で，フランス語に通じていた人だった。

「 木賀にて，1914年7月16日

ルボン將軍殿

貴方様からお便り賜りながらも，お返事もしないまま久しくなります。私は皇太子殿下にお伴し，一昨日この地にやって参りました，貴方様が先年訪ねられました亀屋に，私は2ヵ月の間滞在するつもりでおります。

M. 土屋¹⁵⁾」

このようにフランス語で認めた文に触れてみると，ルボンの再遊の際に一泊した旅館は，やはり亀屋だったものとみなされる。この土屋の一文は，その傍証になるだろう。しかし，亀屋は今はなく，その確証を得る術がないのが口惜しい。

ルボン將軍の日本での足取り

大正元年9月15日，箱根を散策し，往時を偲んだルボンは，この午後2時50分に国府津から列車に乗り，4時45分に新橋に戻った。国賓として来日したルボン一行は鍋島侯邸に宿泊していたが，大葬が終わった後は一旅行者であるといって，政府や鍋島侯らの強い要望にもかかわらず，自らこの邸宅を謝辞し，築地・采女町の精養軒に宿をとることにした。

9月18日ルボンは大葬の日に自刃した乃木大将の葬儀に出席のため青山斎場へ向かったが，彼は乃木自害の前日に宮中で親しく話を交わしていた。乃木はルボンの差しだした手を両手で強く握りしめ，その際ルボンは前に

写真をお送り戴きながら、その返事もしていないことを深く詫び、この度賜った最高勲章を佩用して写し、それを贈るのでいま数日お待ち願いたいと語った。これに対し、乃木はこの件に一切返答せず、ルボンを訝からせた。

9月13日の乃木自刃を知ったルボンは、自分と会った時は既に自害の覚悟ができていて、写真ができ上がった時にはもうこの世にいないので、写真のことには返事をしなかったのだろう。いかにも乃木らしい態度だとある海軍省高官に語った。¹⁶⁾

9月19日に陸軍砲工学校、20日には東京砲兵工廠を訪問したが、砲兵工廠はとりわけルボンの手で建立され、長く住んだゆかりの地でもあったから、彼の感慨も一類のものがあった。この日はルボン訪問とのことで、寺内朝鮮総督、上原陸相、秋山中将、本郷中將ら陸軍将官・将校50名がルボンが守った小石川後楽園に集まり、ルボン歓迎の午餐会が開催されたが、多くのルボンの教え子たちが、今は軍の中樞で活躍していることを目の前にし、彼は満足の意を示した。この日の夜、寺内伯の招待により晚餐会に出席したが、他にも在京中に山縣元師の招きで椿山荘での集いに出席したり、大山巖元師の午餐会の招きに応じるといったように、陸軍がらみの会合・会談は多かった。

9月23日午前10時30分、両国発の列車に乗ったルボンは千葉県四街道の陸軍射撃学校へ向かい、下志津原での38年式野砲、18連隊の実弾射撃を視察した。¹⁷⁾この下志津原は、明治6年に砲兵の養成や実科演習を目的としルボンが選んだ演習場で、明治天皇の行幸もあった場所である。当時の演習場は成田街道を中に挟んで、西南の方より東北に向かい約2,200メートル、広さ1,000メートルの規模で、その南端に射塚となる50メートルほどの小山が設けられた。

射撃学校は四街道へ移転していたが、旧校舎はそのまま残されており、校長の河北砲兵大佐の案内で校内を見て回ったルボンは、ここは自分の勉

強部屋，こちらは自分の寢室だったところと，いちいち指し示した。この後，射撃場側の小山に登ったがここはルボンが滞在中に毎日登っては砲術を教え，周囲の景観を眺めたなつかしい所だっただけに立ち去り難く，しばしここに足を止めた。

これを見た河北大佐は，この小山の頂上にルボン再遊の記念に「ルボン山」と大書きした6尺ほどの木標を建て，ルボンを感激させた。この木標は今はないが，土地に古くから住む人はルボン山とかルボン台と称するこの小山を知っている。その代わり，この小山の麓には，「日本砲兵揺籃の地」と刻まれた記念碑が昭和40年4月に建立され，この裏側には「明治六年，教師として招聘されたフランスのルボン砲兵大尉が増築し初めて砲術を伝習した射塚の一角である」との碑文が読みとれる。木賀と下志津の碑は今なお現存しているが，それだけルボンの人望が厚かったことを意味しているのだろう。

明治6年当時，東京の元彦根邸から下志津の演習場に赴く時には，途中の船橋の桜屋などで休憩したり，ここで一泊したりしたものであったが，大正元年9月23日の四街道陸軍学校訪問の折には，ルボンは船橋で下車することもなく，同日午後4時50分発の列車で四街道から東京へ直接帰った。

帰国も近づいた9月25日，ルボンは東京市庁を訪問して千円の寄附をし，市長に次のような謝意の書状を送った。

「東京市長閣下，今回は東京市民を代表し，御厚遇に預り奉謝候。此度の最大不幸に就いては，貴市民一同敬悼の至情に對し，深く感激の意を表示すると共に，余も亦佛蘭西共和國民の痛切なる同情を披瀝致度と存候。閣下は余に今後更に來遊せよとの御言葉に就ては，明答致兼候。東京市の發展と市民の文明的態度とは一二感歎の外なく，往來余が曾遊當時を回想し，轉た今昔の感に不堪候。東京市の美質は諸種の工業上にも現われ居り，余夫妻は貴市の制作に係る美術品の贈與を辱うしたるは，感謝

の至りに堪えず。貴市民の御厚志の記念とし、永く愛重可致候。尚ほ、余は貴市御好意の程は、佛國大統領政府并に同國民に十分傳示可致候。草々敬具。¹⁸⁾（句読点は筆者）

ルボン一行が退京することになった前夜、宿泊ホテルである精養軒の支配人は、ルボン夫人に呼ばれた。恐る恐る部屋に向った支配人に対し、夫人は一個の石鹼を手にし、これは日本製かと問ねた。支配人は日本で最も信頼のおける、かつ有力な商店の製品であることを伝えると、夫人は日本でこのような品質の良い石鹼ができようとは思っていなかった、ついでには旅行中のために数個まとめて譲ってもらえまいかと言った。

この石鹼とは丸見屋のミツワ石鹼だったが、精養軒よりこの由の連絡を受けたミツワ石鹼本舗・丸見屋は、この申し出は単に自分の店の名誉であるばかりでなく、実に日本化学工業会の大名譽であるとして、特別包装して数ダースを献上した。石鹼の山を前にしたルボンは、お陰げで荷物が一行李増えた、妻はこの好意に感謝しパリまで持ち返るであろうが、これを運ぶボーイは怨むことだろうと大笑いしたという。¹⁹⁾

日本における石鹼製造の開始は、横浜の堤磯右衛門が横須賀製鉄所にいたフランス人技師・ポエルに聞き学んだ製法により、明治6年に初めて成功したというから、石鹼の歴史もフランスと関わりがあるというわけである。

今なら、さしずめルボン将軍のお買上げ石鹼として宣伝に務めることだろうが、ミツワ石鹼の宣伝は再三あったが、ルボンの名を使うことはなかった。

9月29日午後9時、ルボン一行は飯田町より諏訪へ向かった。30日朝に上諏訪に着いた一行は、ここで船遊びに興じる予定であったが、風雨のためこれを中止し、この牡丹屋旅館で朝食をとっただけに終わった。国谷社製糸場を視察した後、車窓から木曾街道を探勝し、夜8時に名古屋に到

着した。

名古屋ホテルで2泊したルボンは、10月2日朝に関西鉄道を利用し奈良へと赴いた。奈良でも2泊し、この間大仏、春日大社、法隆寺、奈良皇室博物館、薬師寺、唐招提寺などを精力的に見物し、猿沢の池では麩を買い求め、鯉に投げ与えては楽しみもした。

10月4日奈良より京都に移動し、金閣寺、二条城、東・西本願寺など多くの神社仏閣を訪れ、市内観光を満喫した。

当初の予定では、神戸よりフランス郵船で帰国の途につくはずであったが、これが変更され、一行は京都から宮島へと向かった。巖島見物のあと、10月9日午後8時25分に下関入りをした。

下関の山陽ホテルで少憩をとったルボンは、同夜10時出航の弘済丸に乗船し、釜山へ向かった。この船には門司港検疫医員が乗り遅れ、港外六連沖でしばし停船したが、結局検疫医が現れず、やむなく出発するという事故があった。このため、釜山で乗客は下船できず、とりあえずルボン一行だけが釜山警察医の検疫を受けて下船する一幕があった。

弘済丸の船中で、同船の山田事務官長の差しだした芳名録に、ルボンは日本大海戦を追想し、東郷大将と部下を偲び、「暗黒なる夜間に東郷提督及其の勇敢なる部下の武勲は對馬海の波浪を光輝ある燈明を以て照すルボン中將²⁰⁾」と謳い署名した。

朝鮮半島を經由し10月13日に安東県から奉天に入り、この地の大和ホテルに宿をとった。奉天では北陵宮殿戦蹟を見て、14日に大連に下った。ここでは、出迎えの満鉄の自動車にて市内の巡覧、埠頭の視察をしたあと旅順へと歩を進めた。15日と16日はフランス通の中村鉄道院技師や四天王少佐の案内で東鷄冠山など東北方面の戦跡をみ、二百三高地や白玉山など精細に視察した。

ルボンは世界戦史で特筆される旅順の戦跡を実査したことを喜び、大いに満足の意を示し、奉天に引き返し、さらにハルピンを經由して帰国の途

についたのであった。

フランスはパリに戻ったルボンは、この地のデュクス通り40番地とフィニステール県はプルージャンにあるケロザール城に住んだが、1923年10月11日にこの城で永眠した。78歳であった。

ルボンと勲章

お雇い外国人は、後に進級叙勲を受けたものが少なくないが、ルボンのように四回にも渡って日本国政府から勲章を贈与・贈進されたものは他にいない。時代を追って、この勲章と叙勲理由等を示しておく。

●勲四等旭日小綬章 明治11年5月23日

明治9年（1876）7月24日のルボンの帰国が近づいてきた7月10日、教師首長・ミュニエは陸軍卿・山縣有朋に対し、ルボンの功績は実に大なるものがあるので、帰国に際し日本政府からの褒賞、天皇陛下からの恩賜と謁見を願い出た。この折、たまたま天皇は巡行中であったため、太政大臣・三条実美の謁見を求めたのであった。

これを受けて、山縣有朋は三条実美に同様の趣旨の文書を上申し、まず7月19日にルボンへの褒賞が決定された。

「佛國人ルボン雇中格別勉勵其功不少仍テ賞牌下賜候條此旨相達候事
 明治九年七月十九日 太政官²¹⁾」

一方、謁見の方は7月22日になって裁可され、24日午前11時宮中に於て太政大臣・三条実美との引見が赦された。

ところが、賞牌下賜の方は1年過ぎても何の沙汰もなく、ミュニエは明治10年12月21日に改めて陸軍卿に宛て、「先般、大尉ルボン氏、ビエイナール氏、ヲルセル氏、及ペルサン氏等帰國ノ際、日本政府ヨリ明治勲章賜與

ノ儀許容セラレ、賞牌ハ追テ製造ノ上、下賜ノ旨其時々書翰ヲ以テ余ニ報セラレタリ。因テハ、昨今追々賞牌下賜ノ旨ヲ傳承ス。何卒前四名ニモ早々下賜アランヲ閣下ニ出願ス。²²⁾」(句読点は筆者)との文書を提出した。

ミュニエの文書にある「昨今追々賞牌下賜ノ旨」とは、明治5年4月に一緒に来日したデシャルム陸軍少佐やジュールダン工兵大尉が、帰国後にあるいは帰国直前の明治10年12月13日に叙勲を受けていることを指すもので、すでに達しのあったルボンらへの叙勲も忘れないで欲しいとの申し立てであった。

ミュニエの申し立てを受けた陸軍卿は、明治10年12月26日に賞勲局に宛て「教師首長ヨリ申立ノ趣モ有之候間至急御下賜相成候様致シ度」と照会した。陸軍省は翌明治11年2月21日に改めて賞勲局に宛て申牒し、ルボンは先に叙勲を受けたデシャルムやジュールダンと共に功勞著しいものがあるので、勲四等を贈与するのが適當であるとし、初めてルボンに対する勲章の等級が決まった。

〔(明治十一年) 五月

陸軍省雇陸軍大尉ルボン外六名ニ勲章ヲ下賜ス

賞勲局伺〔書記官議案〕

陸軍卿ノ上申ニ據リ各自勤勞ヲ酌量シ別紙ノ通議定候條仰裁可候也

記

佛國陸軍大尉ジョルジュ、ルボン

全 アントアース、ビエヤール

右勲四等旭日小綬章(以下略)²³⁾」

このようにして、ルボンは明治11年5月23日に正式に叙勲を受けることになったが、明治9年7月の勲章賜与の内定から2年あまりの年月が経過

していた。

なお、謁見に関してルボンは、来日直後の明治5年9月20日に教師首長・マルクリー参謀中佐，デシャルム騎兵大尉，ジュールダン工兵大尉と共に拝謁を赦された。お雇い外国人に対し謁見が赦されるようになったのは明治4年10月以降のことで，この年の10月5日に横須賀製鉄所首長・ヴェルニーが謁見を受けている。したがって，ルボンらの謁見は，フランス人にとっては二番目に古いものであった。

●勲三等旭日中綬章 明治17年9月8日

明治17年（1884）8月23日，陸軍卿・西郷従道と外務卿・井上馨の兩名は，賞勲局総裁・柳原前光に次のような叙勲の申し出をした。

「法國陸軍卿カンブノン外四名叙勲議案 従前我國ヨリ法國へ差遣ノ留學生懇篤ニ誘導シ又今般陸軍教師備入ノ事件ニ盡シ加ウルニ大山陸軍卿一行ノ該國ニ滞在スルヤ非常ノ懇切ヲ表スル等其勞不少ルヲ以テ叙勲及ビ進級アラン」ヲ陸軍外務二卿申牒ス因テ擬議スル如左

陸軍中將 カンプノン

勲一等旭日大綬章

陸軍卿官房長大佐 ムールラン

勲三等旭日中綬章

騎兵中佐 デシャルン

同 進級

陸軍総参謀局員砲兵少佐 ルボン

同 進級

同局員歩兵大尉 フリユー

勲五等雙光旭日章²⁴⁾」

この申牒は8月26日の参議の会議にかけられ、9月8日に裁可になった。この「公文録」にみられる人名に若干の誤りがあるので、まずそれを正すことにするが、資料によっては肩書きに違いがみられるものもある。

陸軍中将・カンブノン¹は当時の陸軍卿で、名はジャン・バチスト・マリー・エドアール。官房長はジャン・クラリス・アルフレ・ムールラン。騎兵中佐・オーグуст・マリー・レヨン・デシャルムは叙勲時は在イギリスの大使館付きの武官。歩兵大尉・アドルフ・フェリックス・プリュールは参謀部付き。ルボンもまた在ブリッセルのフランス公使館付きの武官であった。

叙勲の理由にあげられている日本人留学生の名は明瞭でないが、明治14～16年代に陸軍省出仕の黒瀬貞次や騎兵の中島半一郎らがフランスへ留学している。陸軍教師備入の件とは、明治17年10月29日から陸軍省に雇い入れられ、戸山学校で教えたド・ヴィルレ歩兵中尉やベルトー歩兵大尉、同年9月27日に雇用されたシャルル・ルルー軍楽長、戸山学校教師となるキエル砲兵軍曹を指す。

大山巖陸軍卿は新婦人となった山川捨松を連れ、明治17年2月16日にフランス郵船にて横浜港を発ち、天皇の親書を携えて約1年3ヵ月ヨーロッパ各国を歴訪した。これらの礼を含んだ勲章の贈与ということになる。

●勲一等旭日大綬章 明治42年9月23日

ルボンが明治42年（1909）9月に進級叙勲を受けた時、工兵指揮官・ヴィエイヤール中将が勲一等瑞宝章を、ポリテクニク学校長・クレイトマン少将が勲二等旭日章を受けたほか、ガロパン大佐、ベルトーとド・ヴィルレもそれぞれ進級叙勲を受けた。彼らはいずれも陸軍省に雇い入れられていた軍人で、この叙勲の理由は次の通りであった。

「佛國陸軍高等會議員

勲一等旭日大綬章 陸軍中將勲三等ジー・ルボン（一部略）

右ハ明治五年ヨリ同十三年ニ至ル間本邦ニ備聘セラレ、我軍事ノ未タ幼稚ナル時ニ當リ、陸軍士官學校ニ於テ泰西ノ軍事學、殊ニ砲兵科ノ學術ヲ教授シ、數年間精勵倦マス。之カ薰陶ヲ受ケタル幾多ノ將校ハ、成業後我陸軍ノ兵制ヲ確立シ、今日ノ發達ヲ來サシメタリ。加之明治廿七八年戰役及全三十三年事變、全三十七八年戰役ニ參加セル高級將校中、前記四名ノ教育ヲ受ケタルモノ多ク、其戰捷ニ依リ國威ヲ宜揚シタルハ、右諸官ノ教育亦與テカアルモノニシテ、我軍事上ニ致セル功績顯著ナリ。」²⁵⁾（句読点は筆者）

明治年間において陸軍省に雇用されたフランス人は78名であったが、その半数に近い36名が叙勲を受けている。²⁶⁾その内の多くが勲等進叙されているが、その加賜の理由は、日清・日露の戦役で武勲をたてた多くの日本人高級将校は、お雇い教師によって教育を受けたものが多く、その功勞に報いるためだとしている。

陸軍省関係のフランス人で勲一等旭日大綬章を受けたのはルボンただひとりだけだが、勲三等旭日章からの特進叙勲は極めて異例のことであった。なお、勲一等瑞宝章を受けた者は、明治28年のシャノワーズと明治42年のヴェイヤールの2名がいた。

●勲一等旭日桐花大綬章 大正元年9月10日

明治天皇の大葬の際、各国から参列した代表者に対し多くの勲章が贈進・贈与されたが、フランス代表は下記に示す4名が叙勲を受けた。通例、皇帝、殿下、親王、大統領には大勲位菊花大綬章を贈進するのだが、ルボンの場合は大統領名代ということで、旭日桐花大綬章が贈進されるに留まった。これについては、外務大臣・内田康哉より総理大臣・西園寺公望に宛た文書がある。

「旭日桐花大綬章	陸軍中將勲一等	ルボン
勲三等瑞宝章	外務大臣官房次長	ルボン随員
	大使館二等書記官	ヴィジュアル・ド・モンテイユ
勲三等旭日章	大統領附武官	海軍大佐グランクレマン
勲五等旭日章	陸軍砲兵中尉	ジャック・ルボン

明治天皇大喪儀ニ參列スヘキ別記佛國大統領代表者陸軍中將勲一等ルボン並肩書ノ資格ヲ有スル十名ノ諸國使節及英國元帥ロード，メスエン外十三名ノ英，獨兩國皇帝陛下御名代，西國皇帝陛下御名代特派大使，佛國大統領代表者並ニ伊國皇帝陛下代表者ノ随員等ニ對シ此際特ニ頭書ノ通叙勲被仰出候様仕度此段謹テ奉ス

大正元年九月九日 外務大臣子爵内田康哉²⁷⁾」

翌10日，天皇は接判員を通してこれを伝達し贈進したが，次男のジャック・ルボンら3名への勲章贈与は後日外務省を経て贈られた。イギリス代表のコンノート親王殿下やドイツのハインリッヒ親王殿下らへの大勲位は，陸軍大將・桂公爵侍従長を遣わして贈進しているのので，同じ贈進であっても差がある。なお，長男のルボン騎兵少尉が叙勲の対象になっていない。

- 注 1) 「太政類典」(第3編第1類第9卷)による。「公文録」明治九年陸軍省伺七月などには，第八十番連隊としてある。
- 2) 「太政類典」(第3編第1類第9卷)でのルボンの履歴には，「獨逸戦争千八百七十年二月廿八日 軍虜トナル」と記載されているが，この日はいまだ普仏戦争は始まっていない。
- 3) 「太政類典」(第3編第1類第9卷)。「公文録」では，1870年9月19日レジョン・ドヌール・シェバリエ章とあり，どちらの日付が正しいのか不明である。

- 4) 「公文録」明治五年。
- 5) 「東京日日新聞」大正元年9月9日。
- 6) 1873年5月27日付の姪 ジェスヴィエーブ宛の書信。
- 7) 1874年6月19日付の姪宛の書信。
- 8) 「大阪毎日新聞」大正元年8月17日，同19日。
- 9) 「読売新聞」大正元年8月18日。
- 10) 「大阪毎日新聞」大正元年8月18日。
- 11) 「東京朝日新聞」大正元年9月9日。
- 12) 「東京日日新聞」大正元年9月9日。
- 13) 「報知新聞」大正元年9月10日。
- 14) 「東京朝日新聞」大正元年9月26日。
- 15) 1914年7月16日付ルボン宛の葉書。
- 16) 「読売新聞」大正元年9月18日。
- 17) 「報知新聞」大正元年9月24日。
“The Japan Weekly Mail” 1912. 9. 28。
- 18) 「東京朝日新聞」大正元年9月27日。
- 19) 「東京朝日新聞」大正元年10月14日。
- 20) 同 上
- 21) 「公文録」明治九年，陸軍省伺七月「三二」。
「太政類典」第三編第一類第九卷。
- 22) 「公文録」明治十一年五六月局伺。
「太政類典」第三編第一類第九卷。
- 23) 同 上。
- 24) 「公文録」明治十七年官吏進退。
- 25) 「叙勲」明治四十二年，卷四。No. 32。
- 26) 拙稿「叙勲を受けたお雇いフランス人」（『仏蘭西学研究』第8号。）
- 27) 「叙勲」明治四十五年，大正元年。外國人三止。卷六。